

資料編

資料編

1. 宮古島市介護保険事業計画等策定委員名簿

	専門分野	役職	氏名	備考
1	学識経験者	行政経験者	豊見山 京子	
2	保健医療関係	宮古地区医師会会長	竹井 太	
3		宮古地区薬剤師会会長	下地 睦夫	
4		宮古保健所所長	宮里 義久	
5		沖縄看護協会宮古地区地区長	大嶺 リツ子	
6		宮古福祉事務所所長	野原 勝	
7	福祉関係者	宮古島市社会福祉協議会会長	饒平名 建次	
8		宮古厚生園園長	平良 洋治	
9		宮古島市民生・児童委員協議会会長	下地 節子	
10		地域密着型介護事業所代表	仲原 瑠美	
11		沖縄県介護支援専門員協会宮古支部支部長	宮城 吉治	
12	被保険者 (市民)代表	宮古島市老人クラブ連合会会長	花城 愛子	
13		宮古島市婦人連合会会長	島尻 清子	
14	行政関係者	副市長	長濱 政治	委員長
15		福祉部長	下地 律子	
16		障がい福祉課課長	狩俣 博幸	
17		健康増進課課長	仲宗根 美佐子	
18		国民健康保険課課長	濱川 勝	
19		福祉政策課課長	幸地 幹夫	

2. 策定の経過

年月日		経過
令和2年	8月7日～ 8月28日	日常生活・健康度チェック調査
	6月1日～ 10月31日	在宅介護実態調査
	9月1日～ 9月31日	介護人材実態調査（Webアンケート） 居所変更実態調査（Webアンケート） 在宅生活改善調査（Webアンケート）
	9月25日	
	11月26日	第1回宮古島市介護保険事業計画等策定委員会
令和3年	2月15日	第2回宮古島市介護保険事業計画等策定委員会（書面開催）
	3月29日	第3回宮古島市介護保険事業計画等策定委員会
	3月30日	市長答申

3. 宮古島市介護保険事業計画等策定委員会規則

令和2年2月21日
規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、宮古島市附属機関設置条例(令和元年宮古島市条例第28号)第3条の規定に基づき、宮古島市介護保険事業計画等策定委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定及び見直しに関する次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 各年度における介護サービスの種類ごとの量の見込みに関すること。
- (2) 介護サービス見込み量の確保のための方策に関すること。
- (3) 事業者間との連携の確保等、介護サービスの円滑な提供を図る為の事業に関すること。
- (4) その他介護保険事業計画等の策定及び見直しに関して必要と認められること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、別表に掲げる者から市長が委嘱し、又は任命する。ただし、市職員については、その職にある者をもって充てるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、その委員は、委員としての職を失う。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会務を統括し、会議の議長となる。

3 委員会は、委員定数の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局を福祉部高齢者支援課に置く。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

宮古島市介護保険事業計画等策定委員

	区分	役職等
1	学識経験者	学識経験者等
2	保健医療関係者	宮古地区医師会会長
3		宮古地区歯科医師会会長
4		宮古地区薬剤師会会長
5		沖縄県看護協会宮古地区地区長
6		宮古保健所所長
7		福祉関係者
8	社会福祉協議会会長	
9	宮古厚生園園長	
10	宮古島市民生委員・児童委員協議会会長	
11	地域密着型事業所代表	
12	沖縄県介護支援専門員協会宮古支部支部長	
13	被保険者(市民)代表	老人クラブ連合会会長
14		婦人連合会会長
15	行政関係者	副市長
16		福祉部長
17		障害者福祉担当課課長
18		福祉政策担当課課長
19		国民健康保険担当課課長
20		高齢者福祉担当課課長

宮古島市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

～心と体の幸せづくり ～自立と支えあいで築く健康長寿のまち 宮古島～

発行年月 令和3年3月

発行 宮古島市

編集 宮古島市 福祉部 高齢者支援課

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地

電話：0980-73-1964

FAX：0980-73-1965

